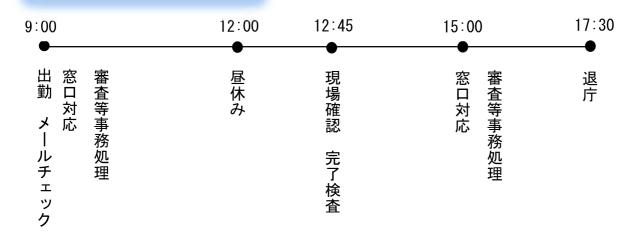


| 土木職 | 村上 広幸 平成30年度採用



まちづくり課では、芦屋市の独自条例で ある『芦屋市都市景観条例』や『芦屋市住 みよいまちづくり条例』に基づく業務があり、 建築職と土木職の職員が一緒に働いてい ます。私は建築物や工作物の景観に関す る審査・指導する業務を担当しています。 芦屋市では、この条例の他にもまちを良く するために作られた規制があり、関係各課 と密に連携を取りながら指導に当たってい ます。その他にも窓口や電話で業者や市 民からの相談に対応することも重要な業 務の一つであり、その対応をするには、膨 大な知識の習得や判断力を養わなけれ ばなりません。美しいまちなみや市民の安 全を守る大切な仕事であるため、その対 応の力になれた時は、なにより嬉しい瞬間 で、やりがいのある仕事です。

ある日のスケジュール



オフタイムの過ごし方

コロナ禍以前は、同期と食事に出かけたり、甲子園で野球観戦を したりしていました。

現在は、休日に散歩をしたり YouTube を見たりして過ごしています。 旅行や登山をすることが好きなので、また行ける日を楽しみにしています。

